

証券コード：6200
平成30年12月5日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号
神田橋パークビル5F

insource 株式会社インソース
代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年12月20日（木曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町1 住友商事美土代ビル 8F
TKP神田ビジネスセンター ANNEX
※詳しくは末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第16期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

株主総会当日のお土産のご用意はございません

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただき、この「招集ご通知」を議事資料として会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
2. 連結株主資本等変動計算書
3. 連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.insource.co.jp/ir/index.html>) に掲載させていただきます。

◎株主さまでない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年10月1日～平成30年9月30日）において、完全失業率の平均は2.5%（総務省調べ）、有効求人倍率の平均は1.60倍（厚生労働省調べ）となりました。人手不足を人材教育による効率化で補いたいという市場ニーズは、引き続き高くなっています。

こうした中、当社グループでは、拠点・サービスのさらなる拡大、「生産性向上」に関連する分野などの研修やサービスの開発・拡販に注力しました。加えて、公開講座においては、働き方改革関連の研修の売上が拡大しました。また、セミナールームの増設などにより地方都市での開催数増加、遠隔リアルを活用した夜間講座サービスの開発などを通し、様々な人材教育需要の獲得に注力しました。

さらに、人事サポートシステム「Leaf」及び「Leaf」を基盤としたサービスである「STUDIO Powered by Leaf」や「人事評価シートWEB化サービス」、「AI・RPA関連研修」の拡販など、幅広い分野への展開を強化しました。

このような状況の中、当連結会計年度における講師派遣型研修実施回数は前期比115.8%、公開講座受講者数は前期比130.6%、「WEBinsource」登録先数は前期比147.6%となりました。また、「Leaf」の利用社数は前期比213.9%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,536,440千円（前期比26.5%増）、営業利益は937,851千円（前期比58.4%増）、経常利益は933,845千円（前期比53.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は635,377千円（前期比53.9%増）となりました。

なお、事業種別毎の概況は、次の通りであります。

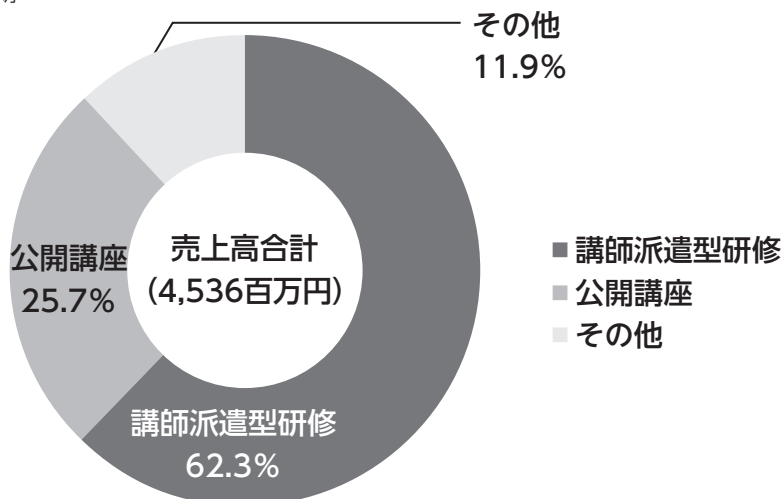
【主要事業種別毎売上高】

主 要 事 業 種 別	第15期 (百万円)	第16期 (百万円)
講 師 派 遣 型 研 修	2,372	2,827
公 開 講 座	897	1,166
そ の 他	315	541

(注) 1. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

【事業種別毎売上高構成比】
第16期



1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は76百万円であります。その主なものはソフトウェアの開発であります。

1-3. 資金調達等についての状況

当社は、平成30年2月20日を払込期日とする公募増資、平成30年3月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を実施しております。これにより、当連結会計年度において資本金が474,353千円、資本剰余金が474,353千円それぞれ増加した結果、当連結会計年度末において資本金が800,623千円、資本剰余金が641,793千円となっております。

1-4. 財産及び損益の状況

区 分	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	2,423	2,915	3,585	4,536
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	238	298	412	635
1 株当たり当期純利益 (円)	15.85	19.47	25.47	38.40
純 資 産 (百万円)	732	1,334	1,436	2,889

- (注) 1. 当社は第14期から連結計算書類を作成しております。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 4. 平成30年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

1-5. 子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主要な事業内容
ミテモ株式会社	100%	・コンテンツ事業 (eラーニング等) ・制作事業 (映像・スライド等) ・ワークショップ・コンサルティング事業
株式会社らしく	100%	・組織コンサルティング事業 ・採用推進サービス事業
株式会社未来創造&カンパニー	100%	・大企業向け選抜教育事業

- (注) 1. 平成30年7月2日に、株式会社らしくを設立いたしました。
 2. 平成30年7月30日に、株式会社未来創造&カンパニーの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

1-6. 対処すべき課題

(1) 人材育成の強化

堅調な人材教育需要に応えるべく、各種サービスの拡販に向けた営業活動やその企画・制作活動に要する人材の育成が目下の当社の課題と考えています。

そのため、当社サービスを活用した社員への研修をより充実させ、人材育成の強化をさらに推進してまいります。さらに様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備にも力を注いでまいります。

(2) 業務のさらなるシステム化

社内における業務効率化のためだけでなく新たな収益源を生み出すためにも、業務のさらなるシステム化は当社にとって重要な課題と認識しております。

システム開発要員の積極採用・育成をさらに推進していくほか、システム開発をより一層強化し、システムそのものだけでなく機能単位での販売を強化してまいります。

(3) 組織のフラット化

当社を取り巻く環境は日々変化しており、その変化に応じて柔軟に戦略転換し、迅速に実行することで計画達成の確度を日々高めていく必要があると認識しております。

そのため、当社では明確な経営方針の下、鍛えられた現場リーダーが主導し、ハイスピードに施策を展開できるよう、組織をフラット化しております。

(4) 営業人員の拡大

現在の中核である講師派遣型研修、公開講座の拡販に加え、新たな収益源を作っていくことが、今後の成長や市場シェア拡大のうえで不可欠と認識しております。

そのためには、営業人員を拡大し、営業拠点を増やし、地域密着型営業を推進してまいります。

(5) 魅力ある新サービスの開発

当社の成長には、これまでにない魅力ある新サービスの開発が欠かせません。新しい分野の研修コンテンツや従来とは異なる手法を取り入れた研修プログラムの企画・開発を進め、生産性向上など時代のニーズをとらえた最先端の研修を開発してまいります。

また、開発だけでなく新コンテンツの販売促進も強化し、グループ全体で新コンテンツ開発・拡販の体制を整えてまいります。

1-7. 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

社会人向け教育サービス事業（「『働く』を楽しくする」サービスの提供）を主たる事業としております。

- ・講師派遣型研修事業
- ・公開講座事業
- ・その他事業

ITサービス（人事・総務部門のIT化、ストレスチェック支援サービス、AI・RPA活用、セキュリティサービス）

eラーニング・映像制作

コンサルティング（評価制度定着化（運用）サービス、アセスメント、CS調査など各種調査）

人材紹介（採用サービス事業）

1-8. 主要な営業所及び従業員の状況（平成30年9月30日現在）

(1) 主要な営業所等

① 当社

名称	所在地			
本 社	東京都千代田区			
営業所等	北海道支社	(北海道札幌市)	東北支社	(宮城県仙台市)
	新潟事業所	(新潟県新潟市)	東京本社Annex	(東京都千代田区)
	駿河台事業所	(東京都千代田区)	浦和事業所	(埼玉県さいたま市)
	幕張事業所	(千葉県千葉市)	池袋事業所	(東京都豊島区)
	新宿事業所	(東京都新宿区)	渋谷事業所	(東京都渋谷区)
	日本橋事業所	(東京都中央区)	浜松町事業所	(東京都港区)
	品川事業所	(東京都品川区)	横浜支社	(神奈川県横浜市)
	町田事業所	(東京都町田市)	名古屋支社	(愛知県名古屋市)
	大阪支社	(大阪府大阪市)	神戸事業所	(兵庫県神戸市)
	京都営業所	(京都府京都市)	中四国支社	(広島県広島市)
	九州支社	(福岡県福岡市)		

② 子会社

名 称	所在地
ミテモ株式会社	東京都千代田区
株式会社らしく	東京都千代田区
株式会社未来創造&カンパニー	東京都千代田区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度増減
379名	56名増

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である130名が含まれております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
348名	60名増	30.9歳	3年4カ月

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である111名が含まれておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

1-9. 主要な借入先及び借入額（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

- 2-1. 発行可能株式総数 60,000,000株
 2-2. 発行済株式の総数 17,048,600株
 2-3. 当事業年度末の株主数 3,816名
 2-4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ルプラス	6,570	39.03
舟橋孝之	1,284	7.63
川端久美子	916	5.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	857	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	806	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	545	3.24
野村信託銀行株式会社（投信口）	486	2.89
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	371	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	329	1.95
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	327	1.94

- (注) 1. 当社は自己株式を218,231株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

2-5. その他株式に関する事項

- (1) 当社は、平成30年2月20日を払込期日とする公募増資及び平成30年3月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数は306,000株増加しております。
- (2) 当社は、平成30年5月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は30,000,000株、発行済株式の総数は8,524,300株それぞれ増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

3-1. 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項（平成30年9月30日現在）

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名 称		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成26年9月1日	平成26年9月1日
新株予約権の数		170個	220個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式 34,000株 (注) 1	当社普通株式 44,000株 (注) 1
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり31,200円 (1株当たり156円) (注) 1	新株予約権1個当たり31,200円 (1株当たり156円) (注) 1
新株予約権の行使期間		自平成28年12月1日 至平成33年8月31日	自平成30年12月1日 至平成36年8月31日
新株予約権の行使条件		(注) 2	(注) 2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 170個 目的となる株式数 34,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 220個 目的となる株式数 44,000株 保有者数 5名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

(注) 1. 当社は、平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
- ④ その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3-2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3-3. その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成30年2月2日開催の取締役会において、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたって、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、以下の通り、業績目標を達成した場合にのみ権利行使を可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

名 称		第4回新株予約権	
発行決議日		平成30年2月2日	
新株予約権の数		1,000個	
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式 200,000株 (注) 1	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり1,120円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり337,000円 (1株当たり1,685円) (注) 1	
新株予約権の行使期間		自 平成32年12月1日 至 平成37年11月30日	
新株予約権の行使条件		(注) 2	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	960個
		目的となる株式数 保有者数	192,000株 223名
	子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数	40個
		目的となる株式数 保有者数	8,000株 14名

(注) 1. 当社は、平成30年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成32年9月期有価証券報告書に記載された平成32年9月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円以上である場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役、執行役員の任期満了もしくは従業員の定年により退任もしくは退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この本新株予約権を行使することができる。
- ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできないものとする。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等（平成30年9月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
舟橋孝之	代表取締役	執行役員社長
川端久美子	取締役	執行役員常務 ミテモ株式会社取締役
大島浩之	取締役	執行役員
藤本茂夫	取締役	執行役員 経営管理部長 社長室管掌 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役
澤田哲也	取締役	ミテモ株式会社代表取締役社長
上林憲雄	取締役	神戸大学大学院経営学研究科長・教授
田淵文美	常勤監査役	
山下守	監査役	明星電気株式会社社外取締役
藤本周平	監査役	ひびき監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役上林憲雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田淵文美氏及び監査役山下守氏は、社外監査役であります。
3. 取締役上林憲雄氏及び監査役田淵文美氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役藤本周平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 監査役鈴木信氏は、平成29年12月20日開催の第15回定時株主総会の時をもって辞任いたしました。

7. 以下の通り取締役の担当異動がありました。
 <平成30年7月2日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
藤本茂夫	取締役 執行役員 経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役	取締役 執行役員 経営管理部長 ミテモ株式会社取締役

<平成30年9月21日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
藤本茂夫	取締役 執行役員 経営管理部長 社長室管掌 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役	取締役 執行役員 経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役

8. 当社は業務執行機能の強化及び経営効率向上のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼職しない執行役員の平成30年9月30日現在の状況は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員	コンサルティング部長 コンテンツ開発部管掌	大畑 芳雄
執行役員	営業統括室長 営業本部長 公開講座部長 教務部管掌	金井 大介
執行役員	エキスパート営業部長	林 道雄
執行役員	エキスパート営業部長	癸生川 心
執行役員	ITサービス事業部長 ヘルスマネジメント事業部管掌	田中 俊
執行役員	人事部長 総務広報部長	松木 宏明
執行役員	営業本部 西日本担当	水野 大輔
執行役員	メディア事業部長	帰山 智幸
執行役員	コンサルティング部長	西 将司
執行役員	テキスト開発部長 公共営業本部長 九州企画開発部長	百瀬 康倫
執行役員	ミテモ株式会社取締役	高橋 了
執行役員	システム開発部長 西日本開発部管掌	高原 啓

4-2. 取締役、監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	106百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	19百万円 (15百万円)
計	10名	125百万円

- (注) 1. 上記には、平成29年12月20日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与17百万円（社外取締役に對しては支給しておりません）が含まれております。なお、当事業年度に係る監査役賞与につきましては、支給しておりません。

4-3. 各会社役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

4-4. 社外役員の兼職その他の状況（平成30年9月30日現在）

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
上林憲雄	神戸大学大学院経営学研究科長・教授	特別の関係はありません。
山下守	明星電気株式会社社外取締役	特別の関係はありません。

4-5. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	上林憲雄	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、必要に応じて主に人的資源管理・人事労務管理の研究者としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	田淵文美	当事業年度の取締役会17回全て、及び監査役会17回全てに出席し、必要に応じて主にコンサルタントとしての経営監視の専門的見地から発言を行っております。
監査役	山下守	当事業年度の取締役会17回中16回、及び監査役会17回全てに出席し、必要に応じて主に上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識の観点から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	16,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5-3. 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対してコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5-5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

6 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

7 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	3,434,988
現金及び預金	2,825,995
売掛金	534,226
商品	1,207
仕掛品	26,856
繰延税金資産	14,942
その他	37,049
貸倒引当金	△5,288
固定資産	524,190
有形固定資産	122,500
建物	160,922
減価償却累計額	△57,101
建物 (純額)	103,820
工具、器具及び備品	39,468
減価償却累計額	△20,789
工具、器具及び備品 (純額)	18,679
無形固定資産	147,481
のれん	43,757
ソフトウェア	102,832
その他	890
投資その他の資産	254,209
投資有価証券	54,768
敷金及び保証金	181,908
繰延税金資産	16,598
その他	934
資産合計	3,959,179

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	979,907
買掛金	110,787
未払金	252,596
未払法人税等	151,836
未払消費税等	78,535
前受金	330,059
預り金	49,754
その他	6,337
固定負債	89,629
資産除去債務	69,615
その他	20,014
負債合計	1,069,537
(純 資 産 の 部)	
株主資本	2,882,003
資本金	800,623
資本剰余金	641,793
利益剰余金	1,603,532
自己株式	△163,946
その他の包括利益累計額	6,558
その他有価証券評価差額金	6,558
新株予約権	1,079
純資産合計	2,889,641
負債・純資産合計	3,959,179

連結損益計算書 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,536,440
売上原価		1,439,845
売上総利益		3,096,595
販売費及び一般管理費		2,158,744
営業利益		937,851
営業外収益		
受取利息	548	
受取配当金	369	
為替差益	37	
保険解約返戻金	2,700	
雇用調整助成金	1,634	
その他	301	5,591
営業外費用		
株式交付費	9,597	9,597
経常利益		933,845
特別損失		
固定資産売却損	136	136
税金等調整前当期純利益		933,708
法人税、住民税及び事業税	257,389	
法人税等調整額	40,941	298,331
当期純利益		635,377
親会社株主に帰属する当期純利益		635,377

計算書類

貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	3,161,480
現金及び預金	2,572,625
売掛金	510,739
商品	1,207
仕掛品	24,304
短期貸付金	738
未収入金	7,320
前払費用	29,340
繰延税金資産	14,942
その他	5,369
貸倒引当金	△5,107
固定資産	686,376
有形固定資産	119,119
建物	160,922
減価償却累計額	△57,101
建物（純額）	103,820
工具、器具及び備品	34,434
減価償却累計額	△19,135
工具、器具及び備品（純額）	15,298
無形固定資産	93,886
ソフトウェア	93,213
その他	672
投資その他の資産	473,370
投資有価証券	54,768
関係会社株式	219,161
敷金及び保証金	181,908
繰延税金資産	16,598
その他	934
資産合計	3,847,856

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	925,385
買掛金	99,042
未払金	254,376
未払法人税等	135,822
未払消費税等	72,235
前受金	310,655
預り金	46,971
その他	6,280
固定負債	89,629
資産除去債務	69,615
その他	20,014
負債合計	1,015,014
(純 資 産 の 部)	
株主資本	2,825,203
資本金	800,623
資本剰余金	641,793
資本準備金	641,793
利益剰余金	1,546,732
利益準備金	10,584
その他利益剰余金	1,536,148
繰越利益剰余金	1,536,148
自己株式	△163,946
評価・換算差額等	6,558
その他有価証券評価差額金	6,558
新株予約権	1,079
純資産合計	2,832,841
負債・純資産合計	3,847,856

損益計算書 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,369,950
売上原価		1,407,694
売上総利益		2,962,256
販売費及び一般管理費		2,075,160
営業利益		887,095
営業外収益		
受取利息	663	
受取配当金	369	
為替差益	37	
雇用調整助成金	1,634	
その他	227	2,931
営業外費用		
株式交付費	9,597	9,597
経常利益		880,429
税引前当期純利益		880,429
法人税、住民税及び事業税	234,836	
法人税等調整額	40,941	275,778
当期純利益		604,651

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社 イン ソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インソースの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社 インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インソースの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月16日

株式会社インソース 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	田	淵	文	美	㊟	
監査役	(社外監査役)	山	下	守	㊟	
監査役	(監査役)	藤	本	周	平	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向30%を目標に業績に連動した配当を継続して実施していく」ことを配当の基本方針としております。かかる基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下の通りと致したく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額201,964,428円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年12月25日（火）

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

1	<small>ふな はし たか ゆき</small> 舟橋 孝之	(昭和39年4月3日生)	■ 所有する当社の株式数	1,284,800株	再任
----------	--	--------------	--------------	------------	-----------

略歴、地位及び担当

昭和63年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
 平成13年8月 株式会社プラザクリエイト 入社
 平成14年11月 当社代表取締役
 平成27年8月 当社代表取締役執行役員社長（現任）

2

かわ ばた く み こ
川端 久美子

(昭和43年8月30日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

916,000株

■ 略歴、地位及び担当

平成14年11月 当社取締役
 平成27年8月 当社取締役執行役員常務（現任）
 平成28年12月 ミテモ株式会社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社取締役

3

おお しま ひろ ゆき
大島 浩之

(昭和31年5月4日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

72,600株

■ 略歴、地位及び担当

平成15年9月 当社顧問
 平成17年5月 当社取締役
 平成27年8月 当社取締役執行役員（現任）

4

ふじ もと しげ お
藤本 茂夫

(昭和40年3月6日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

5,000株

■ 略歴、地位及び担当

昭和63年4月 ソニー株式会社入社
 平成19年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社

平成24年1月 当社執行役員（現任）
 平成27年12月 当社取締役（現任）
 平成28年12月 ミテモ株式会社取締役（現任）
 平成29年1月 当社経営管理部長（現任）
 平成30年7月 株式会社らしく取締役（現任）
 平成30年9月 社長室管掌（現任）

■ 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社取締役
 株式会社らしく取締役

5

さわだ てつや
澤田 哲也

(昭和56年12月12日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

30,000株

■ 略歴、地位及び担当

平成19年 6月 当社入社
 平成24年 6月 ミテモ株式会社代表取締役社長（現任）
 平成28年 4月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社代表取締役社長

6

かんばやし のりお
上林 憲雄

(昭和40年8月1日生)

社外

再任

■ 所有する当社の株式数

2,000株

■ 略歴、地位及び担当

平成 4年 7月 神戸大学経営学部助手
 平成 6年 8月 神戸大学経営学部助教授
 平成17年 4月 神戸大学大学院経営学研究科教授
 平成26年12月 当社社外取締役（現任）
 平成30年 4月 神戸大学大学院経営学研究科長・教授（現任）

■ 重要な兼職の状況

神戸大学大学院経営学研究科長・教授

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上林憲雄氏は社外取締役候補者であります。
 3. 上林憲雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、人的資源管理・人事労務管理等の研究者としての専門的見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
 4. 上林憲雄氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって4年であります。
 5. 当社は上林憲雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
 6. 当社と上林憲雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。

以上

メ モ

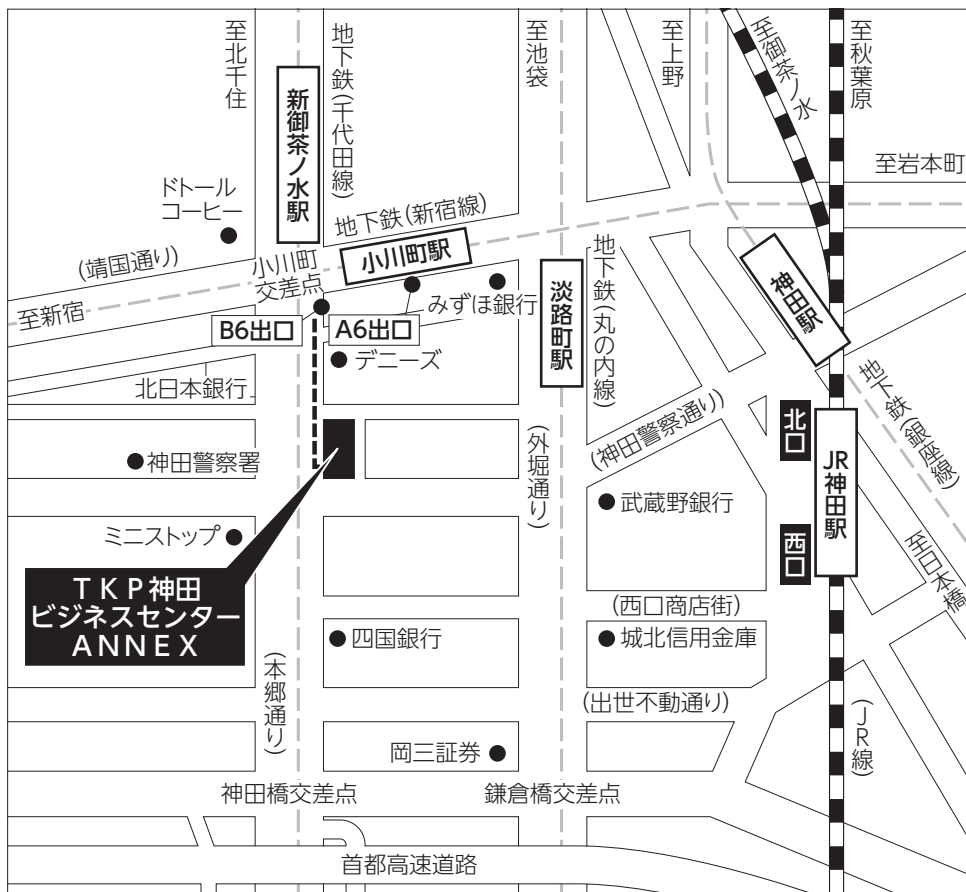
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田美土代町1 住友商事美土代ビル 8F
TKP神田ビジネスセンター ANNEX
 <会場に関するお問合せ>
 TEL : 03-4577-9240



- 交通**
- 都営地下鉄新宿線 「小川町駅」 B6出口より 徒歩約3分
 - 東京メトロ千代田線 「新御茶ノ水駅」 B6出口より 徒歩約3分
 - 東京メトロ丸の内線 「淡路町駅」 B6出口より 徒歩約3分
 - JR線 「神田駅」 北口より 徒歩約9分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。